転入届・転出届などの 臨時窓口を開設します

■取扱業務・お問合せ

届けの受付	電話番号	担当課
住所異動届(転入・転出・転居届等)	☎ 21−3173	戸籍住民課
印鑑登録申請		
戸籍に関する届出(出生・婚姻・離婚等)		
住居表示に関する届出【本庁舎のみ】	☎ 21-3121	
国民年金に関する手続き (一部手続きできない業務あり)	☎ 21−3159	
■民健康保険に関する手続き	2 21-3150	国保年金課
後期高齢者医療制度に関する手続き (被保険者証等の交付を除く)	☎ 21−3184	
異動の手続き	電話番号	担当課
● 介護保険被保険者証(住所異動に伴うもの)	☎ 21−3025	高齢福祉課
療育手帳	2 21-3302	- - - 障がい保健福祉課 -
精神障害者保健福祉手帳	☎ 21-3077 ☎ 21-3264	
身体障害者手帳		
医療助成 (重度心身障害者)	☎ 21−3187	
医療助成(子ども・ひとり親家庭等)	☎ 21-3181 ☎ 21-3267	子育て支援課
児童手当・児童扶養手当		
証明書等の交付	電話番号	担当課
戸籍・住民票(広域交付を除く)・印鑑登録証明書	☎21-3168	戸籍住民課
母子健康手帳・出稼労働者手帳		
● マイナンバーカード(申請とマイナポイントを除く)		
転入学指定書(指定外学校への就学希望を除く)		
特別永住者証明書【本庁舎のみ】	☎ 21−3173	
● 納付確認書 (国民健康保険・後期高齢者医療保険制度)	☎ 21−3154	国保年金課
税務証明書(所得証明・納税証明など)	2 21-3206	税務室市民税担当
保険料の納付・相談	電話番号	担当課
■ 国民健康保険・後期高齢者医療保険制度【本庁舎のみ】	2 21-3153	国保年金課

住所異動届はお早めに

- ▷転入届=他の市区町村から函館市に移ってきた日から14日以内
- ▷転出届=函館市から他の市区町村へ移る前
- ▷転居届=市内で引っ越しをしてから14日以内
- 3月20日(月)~4月5日(水)の期間は大変な混雑が予想されます。 特に午前10時頃から午後2時頃までは混み合いますので、時間に余裕を持ってお越しください。
- ※ 届出時は、運転免許証や健康保険証などで本人確認が必要です。 また、カードに記載された住所を届出の住所に修正しますので、マイナンバーカード・住民基本台帳カードをご持参ください。

お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3173

身分証明書や添付書類が必要な場合も ありますので、詳しいことは事前に担当 課へお問合せください。

午前8時45分~午後5時半

4月3日(月)は窓口の時間を延長

日時: 3月26日(日)・4月2日(日)

場所:市役所本庁舎、亀田支所

市役所本庁舎の窓口を午後7時まで 時間延長します。(取扱業務は左表の ●印です)

HP』マイナポイントの手続きはお早めに (令和5年2月末までにマイナンバー カードを申請された方が対象です。)

マイナンバーカ (ード受取後、キャ ンペーン期間内に スマートフォン等 で申込みできます。



- ※ マイナンバーカード臨時交付センター、市役所本庁舎・各支所窓口でも申込みできます。本人(15歳未満を除く。)の来庁が必要です。
- ※ 3月26日(日)、4月2日(日)の臨時開庁日(マイナンバーカード臨時交付センターを除く。)と4月3日(月)の夜間延長時は受付できません。
- ※ 窓口は予約者を優先でご案内しています。

予約先 同臨時交付センター ☎84-8757 ※ 水〜金・毎月最終火曜日=正午〜午後7時 土・日曜日=午前10時〜午後5時

予約用QRコード



(臨時交付センター)



(市役所本庁舎・湯川・亀田支所)



世 戸籍住民窓口待合状況閲覧システム ·

市役所本庁舎(戸籍住民課)および亀田支所では、戸籍住民窓口における待ち人数および呼出番号を市のHPから確認できますのでご利用ください。

- https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2020102300042/
- ▶本庁舎戸籍住民窓□呼出状況 https://i-ban.com/hakodate/
- ▶ 亀田支所戸籍住民窓□呼出状況 https://i-ban.com/hakodate_kameda/
- お問合せ 戸籍住民課 ☎21-3176 亀田支所 ☎45-5583





(戸籍住民課)

(亀田支所)